

第1問（配点：50点）

日本国憲法成立の法理に関する「8月革命説」について説明した上で、あなたの意見を述べなさい。

第2問（配点：50点）

政教分離に関する判例において、目的効果基準を用いるものと総合的判断を行うものの2類型が存在する。判例が上記2類型について判断枠組みを異ならせている理由について、①各類型に属する違憲判断を下した判例を1つずつ挙げた上で、②目的効果基準と総合的判断がそれぞれどのような判断枠組みであるかを説明しつつ、論じなさい。